平成２８年度第２回みきっ子未来応援協議会　議事録

１　日時・場所　　平成 28 年 8 月 30 日（火）　19：00～21：15
　　　　　　　　　三木市役所 5 階　大会議室

２　出席者

＜委　員　１８名＞	【会　　長】	長谷憲明
※敬称略	【副 会 長】	山田昌司、八木和子
	【委　　員】	細見明夫、栗村信行、井上正夫、掘井陽彦 稲見秀行、中西富美、稲岡ひとみ、谷累理子、 藤本隆裕、西馬英雄、長谷川智世、浅和直子 岡本典子、神吉知子、丸畑護
＜事務局　　８名＞	【副 市 長】	北井信一郎、井上茂利
※副市長 2 名含まず	【教 育 長】	松本明紀
	【こども未来部】	永尾勝彦（部長）、岩﨑恵（参与）
	【こども未来部】	［就学前教育・保育課］　成瀬拓生（課長） ［子育て支援課］　井上典子（課長） 五百蔵久美（副課長） 濱口明子（主査）、中西進（主任）

３　開会

４　あいさつ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　北井副市長

第 1 回協議会を 8 月 5 日に開催し、本日で 2 回目の協議会であるが、その間に就学前教育・保育部会を 10 日、22 日の 2 回にわたって開催させていただいた。

その結果を受けて２回目の協議をさせていただくので忌憚のない意見を頂戴したい。

５　議事

（１）報告事項　多世代交流拠点の整備について　　　　　　事務局（子育て支援課）

【資料１　多世代交流拠点の整備について】を基に説明。

多世代交流拠点の整備については、第１回協議会において、市民アンケートの集計結果を説明し、委員から意見をいただいた。なお、前回の協議会では時間が限られていたので、意見をいただけなかった委員からは文書等で意見や質問を寄せていただくようお願いした。委員から寄せられた意見に対する市の考え方については資料１のとおり。

また、今後の整備スケジュールについて、まず候補地決定については、市民アンケート及びみきっ子未来応援協議会で前回と今回いただいた意見をもとに,9 月中に市としての最終候補地を決定し、記者発表で市民にお知らせする。

その後、10 月から翌年３月までの間に、プロポーザル方式（提案型）で設計者を選定

して設計に入る。

平成 29 年 4 月から 10 月までの概ね 6 ヵ月で整備工事を完成する予定である。

【質疑応答】

意見　1 回目の協議会で、多世代交流拠点についての市民アンケート資料を配っていただいたが「交流拠点は作らなくてよい」という選択肢がない。

今後のスケジュールを見ると、整備は決定事項として私たち協議会へ出されているという気がしてならない。協議会で話し合って交流拠点を作るかどうか、そこに大型遊具を設置するかどうかを話し合う、委員の意見を聞きたいのではなく、市としては交流拠点を作って、そこに大型遊具を作ることありきという感じで話がどんどん進められているように感じる。整備工事や完成のスケジュールまで決まっているので、はっきり言って何のために話し合いを持っているのか疑問に感じる。

回答　この事業については、28 年度予算で議会の承認をいただき、実施するということは市として決定している。

みきっ子未来応援協議会の委員にお諮りしているのは、どんな場所でどんなものを整備すれば良いかということについて意見をお伺いしたいということで、事業実施の可否をこの場で決定することは考えていない。

どういう場所で、どういった遊具等があったら良いのか、市民アンケートと併せて市民の代表の委員にも意見を伺いたい。

質問　予算を立てていたことは知らなかったが、予算案をたてる時に交流拠点を作った方が良いかどうかを市民に聞こうという考えはなかったのか。それとも、すでに意見を聞いて作って良いという答えがあったので予算をあげたのか。

回答　基本的に行政の施策というのは、実施するすべての事業において市民に意見を聞くのではなく、予算編成について議会の承認を経て、行政の施策を決定していくという流れがある。

この事業は、その内容や場所、どのような遊具が良いのかということをお聞きするために、協議会の委員に意見をいただきたい。

質問　多世代交流拠点整備の実施が前提だということを、前回の説明では認識していなかったのでびっくりしている。

三木山森林公園は、市の所有ではなく県の所有だからアンケートの候補地から外されていると思うが、三木防災公園は県所有でも候補地に入っているので、何らかの方法で県と協力して、その施設を活かすというのも考えていただきたい。多世代交流拠点の整備を行うことが決まっているのであれば、その方向も残していただきたい。

近所の公園を使えないか、まずそっちを整備してほしいという声があるが、その気持ちの中には、近所の公園で遊びたいが遊具が傷んでいるとか、学校や公共施設の遊具のメンテナンスにお金がつぎ込まれていないという現状があり、それを放っ

たらかしにしていることから、ピカピカのものを作っても、いずれ錆びてメンテナンスされなくなるのではないか、そういう予算は取っているのかすごく心配。

三木山森林公園に整備したら良いと思うのは、メンテナンスを県にお願いするなど、県と協力した形の多世代交流施設が出来ないか。出来ないのであれば計画を見直してと言いたいが、そういうやり方の可能性はあるのか。

回答　県には、2つの方法があると聞いている。

1つは、施設を市から県へ寄付し、県の所有物として県が管理をしていく方法。

もう1つは、市が土地を借りて市の所有物として管理する。その場合は三木市で管理費用を出すことになる。

県の公園内で作ることはお金と管理責任が課題となるが、可能か不可能かと問われれば可能である。

意見　可能ということであれば、それが前提のアンケートを取っていないので、自由記載の欄にしか三木山森林公園を候補地として欲しい意見は書けないから、数字として出てこないが、そこも候補地として選択肢に入っていたとしたら、そこが良いと言う人は結構いると思う。

この話を前回の協議会で聞いて、何人かにどう思うかと聞いてみたが、いちばん数が多かった三木山総合公園については、あそこに遊具を作って駐車場はどうするのかと、ほとんどの人が言っている。そういう問題もあるから、三木山森林公園が不可能でなければ、もう1回そこも重要な候補地として入れていただき、三木市が施設を寄贈して、管理を県に任せると言うのであれば、これ以上に市の持ち出しが無く、近くに良いものが出来て上手くいくと思う。

質問　前回のアンケートで18歳以上の市民1,500人で、回答をいただいているのが602人となっているが、例えば100人しか返ってきてなくても整備を進めると決まっていたのか。半分以下しか回答が無いのに、進めるのはどうかと思うが。

回答　アンケートは統計学上一定の数を超えた場合は、確率的に限りなく大勢の意見であると判断できるのでご理解をお願いしたい。

質問　公園には子どもの遊具だけでなく、幅広い世代が利用できる健康遊具も整備するということになっているが、遊具限定でなくアスレチックなども検討されているのか。

回答　アンケートの設問中、場所と遊具の種類などについて意見をいただいたが、例えば小野市のひまわりの丘公園にあるような複合遊具もあるが、それ以外にもボルダリングとか、アスレチックであるとか、ストレッチができるような遊具とか、水遊びができる噴水のある親水公園が欲しいなどの意見があったので、そのような意見を総合的に組み合わせできるものを検討したい。

【事務局方針の説明】

この協議会でいろいろな意見をお聞きしている。

今後、場所については委員の意見も視野に9月中に決める。

整備の内容については、行政としてアンケート結果や、協議会の意見を踏まえた案を作っていく。

プロポーザルで設計会社を決めるが、協議会の子育て環境部会で、市の案を提示しながら、委員の意見を聞く場を作りたい。

質問　健康遊具は、ひまわりの丘公園、三木防災公園（ビーンズドーム近く）にあるが、大人が使っているのを見たことがない。子どもが遊ぶついでに、健康遊具を触ったり上に乗って飛び降りたりしているだけで利用されていないので、利用率を調べて高齢者でも使える健康遊具を考えるべきだと思う。ひまわりの丘公園や三木防災公園の利用率はどれくらいか、その調査を基に整備内容を考えないのか。

回答　場所も予算も限られている中で、健康遊具、子どもの遊具を整備するが、全国の公園の状況、人気度等も調査し、三木ではどの遊具が良いか、子どもから高齢者のすべての人が使えるような遊具は、なかなか難しいと思う。できるだけ子どもと親子で利用できることを視野に置きながら、作る以上はより多くの方が交流して楽しめるような遊具にしたい。

（2）協議事項　幼保一体化計画の見直しについて　　　　　事務局（こども未来部長）

8月5日に協議会で議論いただき、その後に就学前教育・保育部会で2回の議論をしていただいた。

第1回部会は、待機児童を発生させないための方策について8月10日に開催、第2回は8月22日に開催し、在家庭保育と入園児童への支援について議論をいただいた。

これより、資料に基づき説明する。

【資料5ページ　待機児童を発生させないための方策について】

第1園区（三木地区、三木南地区、別所地区）において0～2歳児の保育スペースが無く、確保が必要ではないかということがある。0～2歳児の入園希望者が増加しており、特に第2園区（緑が丘、自由が丘、青山、志染）から第1園区へと、園区を越えて就園希望されることが多く、約100名程度である。

この現状が続けば、今の認定こども園ではスペース的に余裕がないという状況が生じ、対応策として、小規模保育施設を整備する。

整備する数は5か所あれば対応ができると考えており、これを29年度から使用できるよう整備したい。　場所は認定こども園との連携が必要なので認定こども園に近接した場所で、設置主体は三木市、運営主体は認定こども園でやっていただく。閉園時期は、0～2歳の解消が見込める35年度末、7年後を目途にし、前後する可能性があると考えている。

3 歳になってからは、通っている小規模保育施設を運営される民間の認定こども園へ

原則、就園していただくことを考えている。

【資料 7 ページ　第 1 園区においての、4～5 歳この保育スペースの確保】

0～5 歳の増加が三樹幼稚園の通園区において起こっており、また平成 31 年以降に、4～5 歳のスペースが無くなっていくと予測する。

先ほど説明したように第 1 園区への就園希望が多いということも原因であり、その対応策として 4～5 歳の教育スペースの確保については、小規模保育施設では対応できず、幼稚園の閉園時期を延長することが必要と考えた。

将来 4～5 歳が減少することも考えて、どれだけの規模の幼稚園を閉園延期するかについては、将来の児童数予測から、1 か所の幼稚園の閉園延長で十分である。三樹幼稚園の通園区の児童が増加していることから、三樹幼稚園の閉園時期を、計画では平成 30 年だったものを平成 35 年度末とし、5 年間の延長とする。

【資料 9 ページ　第 2 園区の 0～1 歳の保育スペース確保】

計画よりも 0～1 歳の入園希望が増加しており、認定こども園での受け入れスペースの余裕がないことの対応策として、志染保育所の募集停止を延期して対応したい。

ついては、志染保育所の耐震工事を平成 27 年度に実施したが、その際に使用したプレハブ園舎を活用して 0～1 歳を、今まで以上に受け入れてはどうかと考えている。

【資料 11 ページ　在家庭保育と入園児童への支援】

認定こども園に入園している方には、保育料の 50％を軽減しており、市が保育料の半額を支援している一方で、在家庭児童には支援はしていないことから、その対応策として 0～2 歳の在家庭保育への新たな支援を行うことを考えている。

このことから、待機児童を発生させないということを視野に置くとともに家庭教育の重要性も啓発する。

就園率の考え方は、0 歳は実績が 40％あるが、その数値が在家庭を支援することによって、若干下がると考えて 37％を採用したい。1～2 歳は現状として 61％と 70％であるが、計画が 63％、74％ということで、計画の数値を採用したい。

在家庭保育への支援内容を具体的については、部会での意見として、在家庭の個人に直接お金で支援するよりも、在家庭であっても一時的に家族が子どもの保育をできないときに、安心して確実に預けることができる預かり保育を充実して欲しい。また、地域の身近な公園を整備して欲しいという意見があった。さらに、子育てのサポートをしている市民グループ活動に支援をして欲しいとの意見もあり、その意見を反映させるということで 3 つの案を記載している。

0～2 歳の完全無償を見送ることとし、50％軽減をそのまま続けていけば、平成 29 年度で 0～2 歳児の完全無償を実施した場合との差額として、財源が 6,900 万円生じることになり、その財源を使って支援内容の案を示している。

入園児童への支援に関して、現在の保育料 50％軽減を、完全無償化として進めて行けば、0～2 歳の就園率が今より高くなり、さらに待機児童が増えることが懸念されることから、0～2 歳児は 50％軽減を維持し、3 歳から 5 歳については、小学校へのスムーズな入学ができるよう、100％の就園を目指したいと考えている。

また､0～2 歳については､家庭で保育できない事情がある児童すべての就園を目指し、結論として 3～5 歳は 50％の軽減を拡充して 100％にし、合わせて所得制限も撤廃したい

と考えている。

保育料の無償化の実施時期は、3～5歳については、平成29年4月から完全無償化を実施し、0～2歳については待機児童の発生状況を見つつ、消費税の増税時期も視野において平成32年度から完全無償化を目指す。

【資料15ページ　計画見直し後の児童数の推移とスケジュール】

数字的には余裕スペースがあるが、厳しい状況があるということを表していると理解していただきたい。

スケジュールは、説明した資料の中身を1枚の表にまとめたものを示しており、この中で三樹幼稚園と、志染保育所の廃園予定が変更になっており、三樹幼稚園は平成30年度から35年度末に、志染保育所は33年度から35年度に延長する。

【17ページ　幼保一体化計画の見直しのルール】

幼保一体化計画の当初計画の中では、計画を定期的に見直すと書いているが、何年ごとに、いつ、どのような形で見直すかということを具体的に示していないので、市民が見通しを持てず不安になると部会でも意見があった。また、市においても見直し後の具体策によってどのような効果が上がっているのかというのを、定期的に検証していく必要があると考えたことから、幼保一体化計画10年間のうち平成28年度を除く平成29年から37年の9年間、これをⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期の3つに分割して3年ごとに見直しを実施していくと考えている。

意見　待機児童を発生させないための方策で、幼稚園の閉園時期の説明をされたが、6月議会で三木幼稚園と、三樹幼稚園、志染保育所の廃園の時期を延長してほしいという請願を出し、議会の委員会でも話がされていて継続審議になっているが、その声を挙げた3園のうちの三木幼稚園だけが延長してもらえないで、実質来年度の春で最後になってしまうのをどうにかして欲しい。なぜかと言うと、確かに子どもの数は減っているが、今、こども園に3歳で入っているお子さんの中には、4歳になったら幼稚園に行くから3歳の今だけこども園に入園させて欲しいと言って入っていると聞いている家庭もあり、その子たちが4歳で入る園が無くなってしまっては困る。

実際にそういう受け皿的な機能を果たしていることも考えると、果たして子どもが減っていることだけを理由に、廃園を延長しない結論に至るというのはどうかと思う。

また、丁寧な支援が必要な特別支援の子どもをしっかり受け入れていくと、どうしても先生の手がかかるとか、そういった需要もあるので、廃園を進めることは簡単だが、そこで受け入れていた子どもたちを他の園で受け入れなければならないとなった時に、現在どのこども園も就園しにくい状況だと聞いているので、希望園に就園できない状況を緩和する役割も三木幼稚園にはあると思う。しかも園区的には口吉川や志染からも来ているから、対象児童が減ったから閉園で良いというわけではなく、その園を残す理由がある。

実際に今通っているお母さんの中では、三木幼稚園が残るなら下の子どもも是非入れたいと思っている方もいるので、三木幼稚園に関しては、ただ地域の子どもが減っているからと簡単に廃園を予定通り実施するという結論を出すのではなくて、その園が果たしている役割もしっかり認識したうえで決定をもう一度考え直して欲しい。

質問　資料 5 ページで、第 2 園区から第 1 園区に希望する人が多く、約 100 名と説明されたが、何故この 100 名が園区を越えて行っているのかが分からない。

回答　第 2 園区から第 1 園区に 100 名行っている理由は、基本的に第 2 園区の緑が丘、自由が丘、青山、志染から、第 1 園区の方面に通勤しておられ、仕事場の近くで預けたいというケースがある。

三木幼稚園の件について、今回の見直しは 4 歳、5 歳のスペースが無い、その不足を確保したいが、確保する場合に人数的に 2 つも園は必要ないと考えており、三樹幼稚園か三木幼稚園のどちらを残すのかとなると、人口が増えている三樹園区を残すのが合理的であると考えた。

回答　支援が必要な子どものことについては、幼稚園と同様に、認定こども園でも責任を持って教育、保育をしており、支援が必要な子どもたちに対しての研修も実施している。

質問　まだ決定していない計画の見直しに関して新聞報道され、小規模保育施設は 5 か所設置し、在家庭の 0～2 歳に 6 万円を支給、三樹幼稚園と志染保育所の閉園も 2023 年度末に延期するなどと書かれていることから、保護者はもう決定だと勘違いしている。新聞記事が出るまで幼稚園の園長先生や小学校の校長先生も、閉園の延期に関してまったく知らなかった、この新聞を見てびっくりした状態のようである。

どうして三木市から発表したかのような記事が書かれてしまうのか、三木市としてはそれをどう考えているのか。

回答　新聞記事のことについては、行政が記者発表したものではなく、協議会、部会ともに公開なので、その時の資料に基づいて、どのように新聞社が記事にするのかということであるので、理解をしていただきたい。

回答　幼稚園、保育所、認定こども園の所属長には、審議の途中であるので公立、民間を問わず説明をしていない。決定すれば然るべき関係者には説明する。

回答　完全無償化については、平成 29 年度から実施するという期待感を持って三木市へ転入してこられた方もあるという意見をいただいているが、そのような中で、市は苦渋の決断をした。

0～2 歳は増えてきており、小規模保育施設を作っていかなければならない。

そのような中で、平成 29 年度から 31 年度の 3 年間については 50％軽減を継続させていただきたい。

協議会の意見等を踏まえた中で、市として 0 歳から 2 歳児の状況を見つつ、平成 32 年度から完全無償化を行っていきたいが、そのためには在家庭への支援、これを同時にやっていくことによって、待機児童を抑制する施策も同時に行っていく必要がある

ので、このような提案をしている。

質問　在家庭保育の支援策が出てきたのは何故かというところが疑問で、要するに入れないから支援するのか、支援策の 1 案、2 案、3 案がなぜ出てきたのか分からないので教えていただきたい。

回答　0 歳から 2 歳の就園児童数については、増加してきているので待機児童を発生させないというのが 1 つ、そのことを視野に置きつつ、家庭教育の重要性の啓発のために在家庭への支援をしていくことが 2 つ目、このことについて資料 11 ページに記載している。

質問　そもそも論であるが、なぜ保育園に預けるのか、いわゆる在宅で保育に欠けるから入れるのかなとの考え方は間違っていますか。

回答　市としては、家族が仕事をしていてどうしても家で保育できない方には確実に、認定こども園等へ入園していただきたい。

3 歳児以上は集団生活が必要だと考えているが、0～2 歳児はできるだけ家庭で見て欲しいと考えている。

こんなことは無いと思うが、部会では「保育料の 50%軽減を実施しており、平成 29 年度から無償化ということを打ち出したことで、無償化になったらどんどん入園希望されるので、申込みする家庭もある。」といった意見が出た。

平成 27 年度から国の指針が変わり、優先順位は低いが仕事をしていなくても入園要件になるので、入園希望が増えていることも考えられる。

そんな中で、平成 28 年度については、0 歳児が予想では 30%、増えても 30 数%だと思っていたのが、今年 40%になっている。市とすれば、何らかの手を打たなければならない。

できる限り家庭で保育できる人は家庭でと考え、何らかの支援をということで、最初は個人給付を考えたが、部会では、個人給付もさることながら、家庭で子育てしていたら、家族が理容店へ行くことや、冠婚葬祭へ出席することもあるし、そんな時に一時的に預かってもらえるような制度を充実してほしいとの意見があった。預かり保育は現在でも各認定こども園で実施しているが、もっと充実すれば安心でき、そんなに急いで認定こども園に入れなくても良いとか、近くの公園でゆったりと過ごせるような整備が必要だということを聞いたので案 1 に加えて、案 2、案 3 を提示している。

意見　過去に、案 1 のように在家庭に対してお金で支援して欲しいと言ったことがある。なぜならば 0～2 歳が無償化という、金銭的なメリットを強く感じて、どんどん入園させようという傾向があるならば、在宅でも金銭的なメリットがあるという選択肢を設け、在宅を選びやすいように、お金という分かりやすいものを提案した。

しかし、市が 0～2 歳児の完全無償化を見送るのであれば、在家庭児へのお金は必要ないと思う。むしろ預かり保育を充実させて欲しいから、案 1 から 3 のどれかを選ぶ

のであれば案 2 で是非お願いしたい。

本当に保護者が求めているのは、くだらない金銭の話ではなく、充実した保育や三木市にしかない価値のある保育環境の充実、安心して預けられる保育者の充実などを求めたいのに、目の前に現金をぶら下げられると、どうしてもそっちに気持ちが行ってしまう。でも、本当に求めなければならないのは、そこじゃないということを是非言いたいので、無償化を見送るのであれば、案 2 が一番良いと思う。

意見　保育園というのは何のためにあるのかを考えた時、経済的にやっていけないから仕事するために預ける保育園であるはずなのに、保育園に入れるのに勤務証明書を勤務実態がないのに書いてもらっているという話を聞いたことがある。

私は、児童センターや子育て支援課の方に家庭保育の良さを教えてもらったので、子どもが 4 歳になるまで自宅で子どもを見た。

だから、案 2 が良いなと思ったが、この支援の内容では、今までに実施してきた事業の充実だけなので、家庭保育をするかしないかを選択できるように考え方を見直せば良いと思う。

意見　無償化が新聞で全面的に出た後で、こども園の見学も、0 歳の子どもがいるが今から仕事を探すと言う人の数が増えたような気がして危機感を感じ、これはどこかで歯止めをかけないといけないとの思いである。

家庭保育はとても重要で、まず母子の愛着関係が人間関係の基礎になるということについて保育園もこども園も、幼稚園もそういうことを伝える役割をしている。保育料も無償化により、預けた方がお得という方向に行ってはいけないので、無償ではなく、少しでも出してもらわないといけない、子育ての責任の所在を考えたらそう思っていた。

家庭保育を頑張ったら、おむつ代など何か支援という形で、家庭保育の重要性を伝えられるなら、在家庭への支援も必要と考えられるのではと思ったが、金額はもっと深く討論される必要があると思う。

意見　以前に民生委員もしており、勤務先証明も書いたことがある。

最近感じたことが、敬老会招待者の参加率が一割程度と少ない現状では、祝金等の予算を見直し、子育てに回すことも検討していただきたい。

意見　手元に配られた資料は、部会や協議会の 2～3 日くらい前に、手元に届くように郵送してもらい、じっくり読める時間があれば説明時間も減り、もっと多くの意見が出ると思うので事前配布を考慮してもらいたい。

意見　資料の 12 ページの 3 つの案があるが、子どもは物ではなく、心を育てていかなければいけない。大事な大事な未来の人なので、0～2 歳までは、高齢者の支援も得て、できるだけ家庭で愛情をいっぱい与えて育てて欲しい。

お金で評価するのではなく、案 2 の色々な支援で、母親が一時的に保育できないと

きは、預けられるような支援を充実していただきたい。

0～2 歳まで、お母さん、お父さん、両親、お祖母さん、お祖父さんの中で育った子どもは、言葉では言い表せないが心豊かな子どもたちに育っていくと思うので、頑張ってもらいたい。

意見　事業所内保育施設への支援策を入れていただければ有りがたい。

意見　大事な幼児期なのに、何か大人の施策の中で右往左往しているという不安な気持ちが保育者にも保護者にもあり、特に子どもたちは影響を受けているのではないかなと思う。

この第 1 案や第 2 案、第 3 案、どれが良いかは答えにくいが、もっと子どもにとって何が良いのかという考え方で、お金を使えば良いと言うしかないと思う。

意見　三木幼稚園の閉園について親の思いとか、署名もたくさん集めたことを聞いたので、そういう親の気持ちも大事にして、一番大事なのは子どもがどうなのか、子どもの姿をしっかり見てやって欲しい。

3～5 歳というのは、すごく活動的に動く子どもたち、その子どもたちがどれだけ自分の力を発揮できるか、力を出し切れるか、そういう環境をどこで確保していくのかというところを考えて欲しい。

0～2 歳は、小規模施設を作ると説明があったが、2 歳までは親の手元で、3～5 歳は子どもたちの力を十分発揮できる施設、生き生きと活発に自分を出し切れるような環境の中で育ててやって欲しい。

意見　いろいろと子どもたちの問題行動、例えば幼児返りなどを見てきた。その多くが小さいころの愛情不足から起こっていることが多かった。

現在、小学校とか幼稚園の子どもたちを見ていて、幼児教育がいかに大事であるかということを目の当たりにして、何か教育の本質的な部分よりもお金をどうするとかいう議論ばかり並んでしまっているところに、非常に疑問を持つところもある。

例えば、0～2 歳が無償になれば、どうしても保護者の中には、自分で育てたいけれども無償ならば入園させようという考えになってしまうところが、非常に怖いなと思う。むしろある程度は親が費用負担するというのが、ひとつの責任だと思う。やっぱり子どもは親の責任において育てているという視点を絶対に忘れてはいけない。

意見　先ほど愛情不足という話が出ていたが、今の時代の子育てを見ていると、きちんと親子の愛情を大事にして欲しいなと思うが、早くから預けないといけない状況の保護者でも、子どもとの間にしっかりと愛情を結び、時間は短いが愛情不足ではない家庭もたくさんあることも分かっておいて欲しい、長い時間一緒にいたからといって愛情がふんだんに注がれている訳ではない。

【意見集約】　長谷会長

12 ページの案について、ある程度絞り込むが、案 1 を選択する意見は無かった。

案 2 と案 3 では、案 2 の方が多く、現金を支給するのではなく、そのお金があるなら、子育て支援の充実に使って欲しいといった方向という感じを受けたがどうか。

意見　2 案で良いと思うが、自身の経験として、幼稚園の間に市内の園に行かずに市外へ行っており、市からの子育てに関する情報があまり無かったというのが事実。

意見　保育に欠けるというのは、いろいろな理由だと思うが、基本的には保育に欠ける子どもの待機を 0 にするというのが、必要だということだけは押さえておかないといけないと思う。

質問　12 ページの話は、無償化を見送った場合の財源を原資とする考えなので、見送りが終わる平成 32 年度からは、この在家庭保育への支援が出来なくなる。

今日、出ている意見をまとめると、0～2 歳の完全無償化は、平成 32 年度以降も必要ないということだと思うが、それについて誰も言及していないので確認したい。

回答　子育て支援事業の充実については、この幼保一体化の完全無償化に関係なく継続して行う。

公園の遊具については 3 年間で完了するが、あとの補修は市の公園担当で定期的に行っていくように対応する。

６　閉会あいさつ　松本教育長

8 月 5 日に 1 回目、本日 2 回目の協議会で多世代交流拠点の整備、幼保一体化計画の見直しについて議論し意見を頂いた。

幼保一体化計画の見直しについては、部会を 2 回持ち、委員に貴重な意見を賜った。

この協議会も踏まえて、在家庭保育への支援については、行政として案 2 で進めていきたい。

しかし、子育て支援事業については、在家庭保育の良さをもっと市民にアピールするような施策が必要という意見を賜ったので、予算が 1,000 万までで収まるのかどうか、予算なしでできる事業があるのかということは、改めて事務局で検討する。

今後は、本日の意見及び事務局がお答えしたことを含めて、行政として決定して、市民には 9 月の中旬を目途に、見直しの計画を知らせたい。

また、今後、みきっ子未来応援協議会、部会でも意見を頂戴するようなこともあるので、よろしくお願いする。